

治療と仕事の両立支援 出張相談窓口の開設

令和8年1月より鳥取市立病院内に窓口開設！



こんなことで悩んでいませんか？



会社に病気の
ことをどう伝え
たら良いか…



治療しながら
仕事が続けられ
るか不安



主治医にどう
相談したら良
いか



今後の働き方
を相談したい

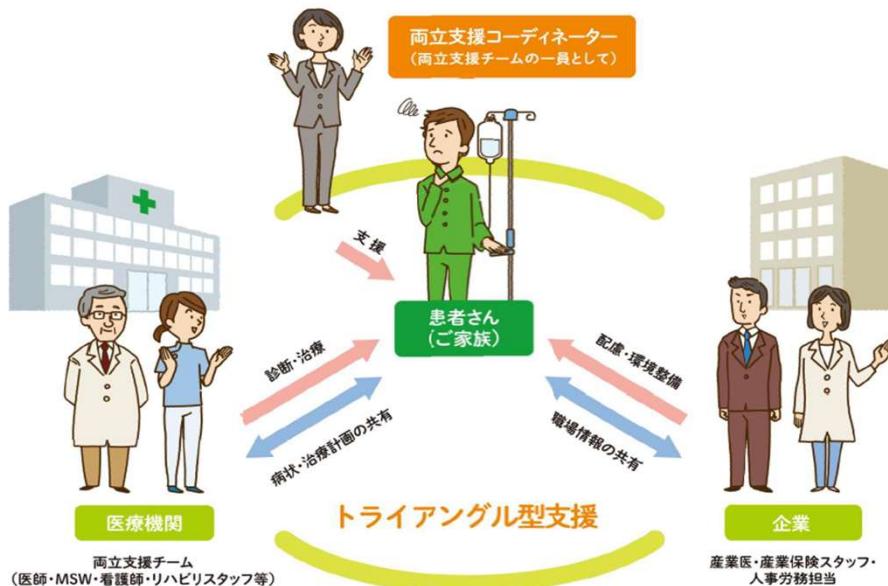
ご相談ください！！

鳥取産業保健総合支援センターの両立支援促進員がご対応します。
(相談に関する費用は全て無料です。)

相談申込先：鳥取市立病院 地域医療総合支援センター

(TEL：0857-37-1522 (代表))

開設時間：平日 9：00～17：00 (事前に予約が必要です)



治療と仕事の両立支援とは？

病気を抱えながらも働く労働者が、仕事を理由に治療機会を逃すことなく、病気を理由に仕事を諦めることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと働ける社会を目指した取組みです。

労働施策推進法の改正により、令和8年4月より、事業者が、治療と仕事の両立に関する取組に努めることが努力義務となります。

産業保健総合支援センターが行う両立支援のトライアングル型支援の例です

両立支援に関するお問合せ先 独立行政法人労働者健康安全機構
鳥取産業保健総合支援センター

〒680-0846 鳥取市扇町115番地1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階

TEL 0857-35-3431 Fax 0857-25-3432

申込フォーム

